

## 令和2年度 組織再編について

(令和2年4月1日付け)

### 【知事部局】

#### ○ 本庁機関

職員の年齢構成や生産年齢人口の減少等を踏まえ、持続可能な組織・執行体制を構築するため、課の規模の見直しなどを行う。

##### 〈防災部の再編〉

- ・ 暮らし安全防災局は、局全体で自然災害等の危機事象に備えており、その組織力をさらに効果的・効率的に発揮していくため、消防課と工業保安課を統合し、消防保安課を設置する。

現 行	再編後
<b>【暮らし安全防災局】</b> 防災部 ├── 災害対策課 ├── <u>消防課</u> └── <u>工業保安課</u>	<b>【暮らし安全防災局】</b> 防災部 ├── 災害対策課 └── <u>消防保安課</u>

##### 〈子ども支援課の廃止〉

- ・ 子どもの貧困対策について、「子どもの貧困対策推進計画」の改定に合わせ、所管業務を関連所属に移管し、子ども支援課を廃止する。

現 行	再編後
<b>【福祉子どもみらい局】</b> 子どもみらい部 ├── 次世代育成課 ├── 子ども家庭課 ├── <u>子ども支援課</u> └── 青少年課	<b>【福祉子どもみらい局】</b> 子どもみらい部 ├── 次世代育成課 ├── 子ども家庭課 ├── [廃止] └── 青少年課

○ 出先機関

〈スポーツセンターの新設〉

- ・ 生涯スポーツ・障がい者スポーツの推進やアスリートの競技力向上等を図るとともに、児童・生徒のスポーツ推進や体育・保健体育の研修機能等の充実を図るため、体育センター業務（教員等の研修、調査及び研究機能を除く。）を教育委員会から移管し、本県の総合的なスポーツ推進拠点として、スポーツセンターを設置する。

